

未入居である場合の添付書類

現住家屋の処分方法が決定している場合

処分方法など	添付書類の種類	添付書類例
1 現住家屋を売却する場合	売却することを証明する書類	売買契約(予約)書、媒介契約書等の写し
2 現住家屋を賃貸する場合	賃貸することを証明する書類	賃貸契約(予約)書、媒介契約書等の写し
3 現住家屋が借家、借間、社宅、寮等の場合	現住家屋が自己のものではない事を証明する書類	家主との賃貸契約書、使用許可証、家主の証明書等の写し()
4 その他 (現住家屋に建築主、または取得者の親族等が住む場合)	現住家屋が、今後、申請者の居住の用に供されるものではない事を証明する書類	当該親族の申立書等

家主と直接契約関係にない等の理由でこれらの書類が添付できない場合は、別紙「賃貸証明書」に必要事項を記入し、添付してください。

現住家屋の処分方法等が未定の場合

処分方法などが未定の理由	添付書類例
1 資金を借りるための抵当権設定を急ぐ場合	金銭消費貸借契約書、家屋の代金の支払期限のある売買契約書の写し等
2 やむをえない事情により登記までに入居できない場合	やむを得ない事情がわかる書類
・本人または家族等の病気の場合	治療期間が記載された医師の診断書の写し等
・前住人が未転居の場合	前住人と証明申請者、または宅建業者との間の引渡期日の記載がある売買契約書の写し等